

会 議 録

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	企画政策課
会議名 (審議会等名)	令和6年度 第2回 嬉野市男女共同参画審議会		
開催日時	令和7年3月25日(火) 14:00～16:00		
開催場所	うれしの市民センター 会議室2		
傍聴の可否	(可) ・ 不可 ・ 一部不可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可の場合はその理由			
出席者	委員	永田由美委員、藤田達美委員、松本泰宏委員、森照子委員、諸岡博子委員、久我多智子委員、田口香津子委員、谷山佳世委員、白川久美子委員	
	事務局	企画政策課長(松本)、同副課長(織田)	
	その他	井手 寛紀委員、藤川栄二委員、中野暖久委員は欠席	
会議の議題	1. 開会 2. 会長あいさつ 3. 議題 (1) 令和5年度各課の行動計画取組状況検証・評価(2回目) 4. その他 5. 閉会		
配布資料	・ 令和5年度各課の行動計画取組状況調査票		
審議等の内容	別紙のとおり		

審 議 等 の 内 容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	企画政策課
議 題	5. 議題 (1) 令和5年度各課の行動計画取組状況検証・評価 (2回目)		
内 容	取組状況の検証・評価		
審議経過	<p>会長 事務局</p> <p>会長 委員</p> <p>会長 事務局 会長</p>	<p>令和5年度の評価になります。32ページに第4の政策の体系がありますが、その基本目標の前回11月には、1番2番の評価をしました。今回は3番と4番の評価で、76～121になります。</p> <p>事前に、お配りしている資料です。</p> <p>令和5年度の各課の行動計画取組状況について、審議をしていただきます。事業ナンバー76から最後の121番までです。今回、初めての方もいらっしゃいますので、わからないところは質問してもらって大丈夫です。</p> <p>では、ページに沿って進めたいと思います。まず14ページ7のところでは何か意見、ご質問ございませんでしょうか？</p> <p>私は人権委員をしております。この76番で、人権に関する相談体制の充実について毎月、定例の特設人権相談があります。もう年に2、3回ぐらいの相談っていうのは少ない方だと思うんですけど6月と12月に人権週間がございまして特に12月の人権週間に文化スポーツ課の職員さんからチラシを作っていただいて、広報活動はしてもらっているけど、昨年は、すごく私達人権委員にもいろいろ意見を聞かれたりしてそのチラシを丁寧に作っていただきました。毎月、各家庭に回覧するチラシを作ってもらって、それは昨年度もそうだったんですけど、今回は嬉野町の方が12月に2名ですね、立て続けに来ていただいて本当は相談がないのが一番いいですけど、やっぱりチラシを見してきました！と言って来ていただいて、すごく広報活動を非常に熱心に取り組んでいただいているんだと、すごく私達人権擁護委員は感謝をしたところなんです。いろんな広報活動を、出向いてチラシを配ったりするのに対しても、事業所に前もってポスターの掲示等をお願いしたり、啓発活動にも人権委員と一緒にすごく活動していただいたりして、感謝をしております。相談があるということ、深刻さとかいろいろありますが、気軽に相談いただければと、そういう気持ちですごく感謝しております。</p> <p>今の言葉は、ご意見ということで伺っていいですね。はいありがとうございます。チラシの作成もされているということも、効果検証の成果に入れられていいんじゃないですかね</p> <p>そこは79番ですね。</p> <p>他に何か？</p>	

審議経過	委員	<p>77 番です。</p> <p>情報提供を行いたいとありますが、アバンセの方も来年度の事業もかたまってきておりました、昨年度もこちらの会議でお話しましたが、佐賀市の方も自治会の取り組みをワークショップ形式でされた事を紹介したんです。</p> <p>それをいろんなところでお話をしていたら、県の方もそれ必要だなということで、県の事業としてやっぱり、嬉野だけでなくどこの市町もしないといけないのはわかっているけど、女性だけじゃなくてもいいけど、なかなか厳しいところで取り組まないといけないし、これを機会に女性は責任のある仕事をしてもらわないと。それをできないって言うていたらいつまでもできないからということで、県の方も一つの事業として、事業を立ち上げてチームを立ち上げた方に来年の事業としてもってくるので、どこかの市町村と組んでするのがいいんですけど、来てくださるとか、その担当者と情報共有をするということでちょっと手がかりになればいいなと思っていますし、今年はまだちょっと事業がはっきりしてないところでチラシもないですけど、ある程度確定をしました。ぜひ今年は計画をしていますから、嬉野市単独でするには、予算的にも企画するのは難しいでしょうから、来ていただくとか何かそういう形で協力ができるかなと思ってみまして、ご案内させていただきました。</p>
	会長	<p>ありがとうございます。せっかくアバンセ館長の田口さんが委員でいらっしゃるの、大いに活用させていただければというふうに思いますので、ぜひ行政の方でも、なかなか時間が取れないという問題があるかなとはおもいますが、そこを何とかちょっと工夫して、せっかくでするので何かできたらいいなというふうに思います。</p>
	委員	<p>他にございませんか？</p> <p>77 番は前からの事ですが、うちの地区は年に一度、自治公民館長会があります、地域でも違うと思いますが。うちの地区は区長が公民館長をしています、ある地区は別々にしていらっしゃるようですが。なかなか行政区長、公民館長を対象とした研修会を開催するのが困難とありますが、私も困難とは思いますが。一応 2027 年度（令和 9 年）までに、参加促進の何かをしなければいけないと思います。</p>
	委員	<p>いつまでもウ（実施できなかった）のままになりますよね。何かしらしないといけないですよ。</p>
	会長	<p>これ年に 1 回ですかね？ 行政区長会と公民館長会は。</p>
	委員	<p>委員) いや、行政区長会議は年に 4 回あります。でも行政区長会もなかなか時間いっぱい、市からの伝達事項があるから、難しいと思う。5 分でも 10 分でもそこに時間をいただいて、何かできたらいいですね。</p>
	会長	<p>まず少しでも隙間にちょっとでも入れてもらえたらいいですが。</p>
	委員	<p>以前は女性の区長さんがおられましたね。なかなか女性の区長さんは地域では大変だと思います。女性班長はいるでしょう？</p>
	委員	<p>班長はいつらっしゃるが、区長さんになるというのは、本当に地域の事をわかる、田舎の農村地区だったら兼務なので、本当に大変だと思う。思うんですけども、ちょっといいですか。行政区公務員研修会などへの参加促進って書いてありますけども、例えば区長さん 4 回とか公民館長さんとかお話をされますけど、ちょっとそこにもう何かしかお願いできないとかそういうお話なんですよね。区長会というのは、いろんなことの伝達事があるので、そこに入るのはよっぽど難しいと思います。だから 5 分でも 10 分でもいいからと、粘って粘ってお願いしていかないと実現は難しいと思います。どうやって会議に入っていくか努力しないと大変だと思います。</p>
	委員	<p>私 2 年ぐらい前に〇〇地区の区長代理をさせていただきました。しか</p>

審議経過	委員	<p>しながら、周りの年上の女性からは、やはり区長は学校の先生などされて地元で貢献された方がなるべきとかいう意見もありました。わたしみたいなよそ者がなるのはダメなんだと思いました。女性になるのは考えてないのかな、と。区長は男性になるべきという考えが女性の中にあるのかなと思いました。</p> <p>女性、男性というよりも私達のところは、田舎だから区長さんの農業に対してのいろんなことがありますね。女性では分かりにくいです。そこが一番怖いかと思います。農業がない街の中の区長で農業分野に関係なかったら、割と女性の区長さんでもいいかなと思うが、農業に対しての全般的な事を言われたら、わからないと思う。</p> <p>区長さんでも自分たちは農業をしてないのに、自分たちがここまでしないといけないの？とか聞かれます。男性の区長さんだっけって言われます。</p>
	委員	年齢の順番を崩したことも年齢の順番を崩したこともちょっと今になって響いている感じです。やっぱり昔のしきたりですかね。
	委員	区長は改めて未来まで決めてありますもんね。
	委員	選挙で決めるところもありますね。
	委員	大きい区ほど難しいですね。
	会長	いろんな話を伺っていると、なかなか難しい状況もありますけどやっぱりひとしづくじゃないですけど、少しずつでも何かお話できる時間を、県とかと協力して、アバンセさん等とできたらいいかなと思います。行政側にもお願いします。
	事務局	行政区長さんに女性からの選出というのは難しいかなと思います。男性でも農業をしないから、なかなか任せられないと。私自身それこそありますけれども、それはやっぱり関係の市役所、県とかの施策や補助金の申請などもありますので。
	事務局	そうですね、農業してなかったら引込まないといけないというような状況にあるかなと思いますけど。大きなそういった代表会のように、意識付けをするような形での研修会等をとということですので、行政もその辺を少しでも意識を持って短くても5分でも10分でもというお話でしたけども。そういったことでの啓発、私が思うに特にそれぞれが集まったコミュニティの管轄でもありますので。コミュニティでは女性が中心となり進めていく事業もありますので、それぞれの部署でこれも必要ということで働きかけていきたいと思っています。
	会長	活発な意見ありがとうございます。
	委員	80番です。「歌手や芸人など講演会の目玉として呼び込んでいる」ってあるじゃないですか。文化活動で、そういう形での芸人さんをお金をかけて呼んだりされているのかなって思っていました。それが人権啓発運動での講演ということはぜんぜん知らなかったです。そんなお金はもっと福祉に使えばいいのにと個人的に思っていました。
事務局	いろんな芸人さんとかでもそれに結びつけて、こういう話をお願いしますとか、があると思います。全部がそうじゃないですけども、例えば落語であったりとか依頼人が企画してタイアップしてあるのがあるかもしれないですね。	
委員	参加が188名ってありましたけど、私ずっと参加をしています。会場からすると少ないと思います。スムーズに芸能活動をされてない芸人さんなので、歌だったり、人生を物語る公演なんですよ。参加人数はすごく少ないなって思っています。	
委員	広報活動が難航しています。	
委員	私たちは、「ともネットワーク」という団体なんですけど、ここに書いてある76番は毎年していることで、この他に、人権に関する映画を毎年しています。	
委員	毎年10月から11月その頃に活動しています。今年度12月の上映時に	

審議経過	会長 事務局	は、500 人に届くぐらい大好評でした。これはちょうどたまたま有名な女優さんであるとか、俳優さんたちもすごい方たちが出ている映画でした。映画の内容で、自分たちもああいうふうな生き方をしたいとか、老後はどう生きるかっていうテーマだったので、500 人近くも集まったのだと思います。
	委員	その映画っていうのは行政とタイアップですか。 ともネットワークさんと企画政策課で共催しています。人の集まるような内容でしたから、多かったんだと思います。
	会長	先ほどの区長さんの役回りですが、農業の方で農業委員も、もちろん 3 期もさせてもらいました。やっぱりこれも順繰りで回ってくる事もあるし、最初は選挙であります。私は手を挙げて立候補して、農業委員になりました。男の方だけでなく、いろいろな方に経験として役を回してほしいと思います。私は、たまたま経験ができたからよかったと思います。
	会長 委員 事務局	はい、いろいろな意見が出ています。評価の話をしているんですが、それに発生した大事な話題は出てるなというのを感じてます。人選の問題が大きいというふうに思っていますけど、そこも頭の隅に置きながら、この評価についての討議、協議を行っていきたいと思います。85 から 93 番まで何かあればお願いします。
	会長	学校関係とかございますか？ 前回の中学生のアンケートは 2 月に実施しましたか。 そうですね、2 月に実施しています。
	委員	審議会の委員さんたちに何かあればお願いしますと言ってましたが、意見等なかったのので、そのままにしております。少し言葉を変えたり、もう少し見やすいように変えています。
	会長	前回のときが策定のときに出てました中学校で小学校 6 年生から中学校には「生きる力の教科書」があるんですけど、持ってきました。セクハラだったりデート DV とか載っています。審議を進めながらですが、見てください。今回第 4 訂版だったかなと。最初は平成 24 年から始まっています。授業として扱っています。教科書にない事を載せてあります。
	委員	85 番のふれあい道徳の充実ってことで、学校で道徳の授業を年 1 回は必ず実施で、保護者も交えてとありますが、どんなことをされていますか。
	会長	SNS の話題を親子で聞いたりとかですか。 分かるので、私が答えますが、文科省から出てる道徳の本があるんですけど、それを年間計画に従って授業をしていく。その中から時期的に前後したりするんですけど、授業参観などで道徳の授業をしています。今の中身はよく知りませんが。
	委員	そうですね。保護者の方と一緒に授業が組み立てられるもの。 例えば、私は小学校で、生まれたときの写真とか成長する過程の写真を基に児童が話をして親へ感謝を綴ったりとか、保護者の方からわが子へのエールを送るみたいな手紙だったりとか。触れ合い道徳って事で、親子と一緒に授業で参加道徳の授業参観、ただもう参観だけとかいうのもありました。そこは先生のアイデアですね。
	事務局	93 番の育児休業（男性）ですが、市の職員さんも、何人も取得されているか。 はい。取られています。夫婦のお互いの仕事の都合など、最長で、1 年は取られている。大体 2 週間～1 か月間が多い。年の近い先輩がとれば、仕事の状況を見ながら自分もとるみたいな。ほぼ、みんな取っている。
	委員 会長	いい事と思う。 県庁は育休を取れない理由を書いて出さないといけないと聞く。

審議経過	事務局	育休の制度がはじまった当初は、周りからの意見や反響もあったが、そのような状況を乗り越えて取れていると思う。
	委員	公務員と民間の温度差はあるか。
	事務局	あると思う。市役所の中でも部署によっては長く取れない部署もある。
	委員	休んでいるときのリターン例えば評価ですとか出勤はどうなるのか。
	事務局	評価は業績なので休みの分の評価はしない。手当は有給休暇等の制度を組み合わせで充てているので、基本的には無給になるのは男性の育休では無いと思う。
	委員	有給休暇との組み合わせパターンが多い。 民間は休んだら、給料減る額っていうのは女性よりも大きいし、元々そういう女性の方が子育てをするっていう先入観とかの感じがやっぱりどっかであるっていうのもあるんだと思う。
	会長	他にございませんでしょうか？
	委員	101 の子育て未来課の「新たに 2 園が認定こども園に移行」とありますが 分かりますか。
	事務局	分からないので、担当課に確認します。
	委員	100 番ですが企画政策課の「国、県と連携して意識啓発に努める」とあるが、具体的にどんな事をしているか。
	事務局	基本的には大きな国の制度に、県がそれに基づいて、啓発部分を、チラシだったり作成とかしているのがありますので、その辺を活用してホームページや市報を活用して情報発信をしている部分があります。
	会長	ホームページで、ですか。
	事務局	ホームページもです。
委員	96 番で「市民への周知については不足している」とありましたので、このような質問をしております。各担当課でしている“啓発方法”が一番効果のあったものをすればよいのではと思う。なかなか数値的におさえるのは難しいと思うんですけども、肌感覚とかでも、うちはこうやったのが良かった、そういったところを生かして整理していただいて区切っていったら、各担当課それぞれのやってることを一番ベストと思われるやり方を統一していくというやり方もできるのかなと。	
事務局	そこは縦割りの部分があって観光商工課はどちらかという商工関係ですけど事業所さん向けのそういった経験が、チーム経営であったり、企業向け事業者向けのそういった部分は担当課でやってるけども、市民向けのところは、ちょっとできなかったのもあったりするのかなと、縦割りの問題があるんですね。	
委員	95 番ですけども。 「よかワーク」の件ですが、ここに費用の軽減を図る必要があるというふうに、新たな課題がありますが、結構お金がかかっているんですね。	
事務局	2800 件のマッチングがあったっていうことはとても多分数的には多い実績なんだろうけども、実績があったからといって費用の負担には結びつかないですかね。 武雄との実施ですかね。市報にもマッチングの部分で事業主さんと仕事に行かれる方とのマッチングで非常に良かったっていうような声を乗せた今回の広報が見つかったんですね それでアンケートを始めた。私も事情は知らなかったんですけども、非常に何か最近の働き方とか、そういった部分では非常に何か有効だと。そういった部分では男女の雇用とか女性の雇用とか、そういった部分の促進に繋がるのかなっていうことで、ここに載ってるかと思いますが、費用は結構かかっているんじゃないかなと思いますけど。費用がかかっても、こういったことで促進できるのであればいいかな	

審議経過		<p>という部分でもありますけれども、より効果的に上げるためには少ない費用で最大効果を上げるためのやり方じゃないかなと。ある程度運営をしていく中でですね。</p> <p>多分それぞれの市の方が、出し合ってやって行くのでいろいろ組み立ての部分とか、事業を大きくして、負担を少なくするとかいろいろなやり方など、この辺を考えた書き方かもしれません。参画自治体を増やして書いてあるように、考えてるんだと思います。多分、負担金を払ってるので、鹿島や白石など、例えばお茶の時期は入るとか、いろいろなところが来たら、活性化にもなるし費用負担も軽減されると思う。</p>
	会長 委員	他にありますか。
	事務局	106 番です。国際理解教育の推進というところの振り返りの学習交流会の充実とか、国際的な情報収集ということで 106 ですが、いろんな情報とか来てますか。情報収集に努めるとありますが、、
	委員	チラシやメールは来ています。そういう国際的なものは来ていない。男女共同に関することについてのチラシは来ている。
	事務局 委員	来ていますね。情報提供に努めたいとあるから情報が行ってないのかなと思って。(ウになっているから)情報がないのかなと思って。そこまで詳しくは書いてないが、チラシやメールでは来ている。
		107 の文スポのところで「なし」は、努力したけど来なかったのか、どうなのか。女子野球とか合宿ありますよね、、観光協会だから言うが、合宿になると宿泊が絡むので、予算的なものあって、旅館の宿泊代が上がっているため、予算に合わずに旅館側が対応できないとかあるのかなと。
	会長 事務局	事務局、そのあたり分かりますか。 正直海外のスポーツ合宿誘致活動は文スポでは行ってないのではと思います。合宿にマッチするような宿はなかなか難しいのでは。いろんな部分で観光協会に協力して以前は行っていたが、さすがに難しいのでは。海外ではないが合宿に適した宿泊施設があればいいが。
	委員 委員	103 番の事業概要について。 福祉課ですが、嬉野市高齢者保健福祉計画に基づいたとあるので簡単に結論を書いてある。
	会長	17 ページから再開します。 なかったら私から、113 番の市職員に対する意識啓発。 企画政策課でウになっています。年に 3 回担当が研修担当課と協力して実施したいっていうことなんですけどなぜ実施できなかったんですかね。
	事務局	研修会ができてないということです。職員が見れるパソコン内での掲示板ってところがあるんですけど、そこでは男女共同参画に関する啓発ってのは年 2. 3 回はできています。
会長 事務局	啓発はパソコン内でできている？ みんなが見られる電子掲示板で、啓発はできている。県の方からのメールとかも参考にしている。その中の内容の啓発はできているが、ちょっと研修となるとできていない。以前も話したが、セクハラやパワハラの研修は企画政策課の担当じゃないが職員研修としてですね、位置的には人事担当の総務課の方がですね、しているので全くできてないっていうことではない。企画政策課として企画されていた研修の企画ができてなかったって意味の今回の回答ですので、意識部分の啓発で全く何もできてないかって言ったらそれにはちょっとならないかなって思います。	
会長	これは令和 5 年度の結果ですけど 6 年度はもう終わろうとしています	
事務局	が、どうですか。 そういう意味では企画政策課が行うって言うよりかは職員ということ	

審議経過		<p>で書いてますので、ここはうちの課で主催するっていうより、担当に働きかけてこういうふうな内容でやってください、というような事。新規職員の研修がかなり充実っていう感じですね。いろいろなことを研修の中で学ばせるというような仕組みになってます。そういった意味では6年度も主催っていうか、企画政策課が担当して例えば課長が講師ですとか、べつの団体から講師を呼んでという事はちょっとできてないですけども職員の研修という意味ではできてると思います。</p>
	委員	<p>人権とかは、割と絶対、研修を年に1回受けなきゃいけないとか、以前、学校にいるときにあったんですけど、市の職員の方ではそういうようなシステムにはなっていないんですか。大きな意味で人権なんです。その辺はどうなんですか。</p>
	事務局	<p>同和研修、人権同和研修とかは課に振り分けたりとかして、必ず誰かが出てください、とあります。</p>
	委員	<p>全員がもちろん業務をしながら全員いっぺんに受ける事はできないが例えば3年に1回は受るとか、ですよ。そういうシステムってない？</p>
		<p>いろいろ研修によっては今年受けなかった方は来年受けるなど毎年同じような対応であったり、ちょっと変わったりしますけれども、接遇等の研修もあります。</p>
	委員	<p>セミナーとかいろんな先ほど言われたような接遇だとか、同和研修に行かれてと思う。私も前職ではいろんなセミナー、講習会行ったが、行った後に帰ってきて、自分がその資料をもとに、他の方に話す。行くとどうしても受け手側になるので何となくわかるんですけども、自分の物に本当になってない。帰ってからそれを自分で資料をちょっと手直ししたりとかして、実際に会社の社員とか集めてやったりとか、そういう人材を、例えば部で1人とか作っていくような感じでやってければよいのでは。</p>
	委員	<p>例えば、オンライン研修を1週間ぐらい設けて、空き時間に2時間ぐらい受けて、研修の感想を出してもらうとか、やり方を工夫すると単純に「実施できない」とはならないのでは。やり方の工夫だと思う。</p>
	事務局	<p>作成のときもそうだったんですけども担当課で区割りするのがなかなか難しく、検証をする中でいろいろ指摘もいただいて、改善をする中でですね、何かそれぞれ書くとちぐはぐになってしまうので、ちょっとまとめ方も、工夫も必要となるかなと思います。</p>
	委員	<p>嬉野市が企画政策課っていうところで、男女共同参画というのはいいなと思います。色々な場面で行政の中核にあるから。</p>
	委員	<p>庁内における職場環境の整備のところですが、市役所に遅くまで電気がついて残業が目立つようだが。ノー残業デーとかあるがどうか。本人が課を変わって、希望していない課に配属された場合はどうか。</p>
	事務局	<p>残業は、監査委員によりきちんとチェックされている。水曜日は、基本ノー残業デーが徹底されている。夏季は月水金が残業できないようになっている。以前にとすると徹底されている。リモート勤務等もあるが、環境的には整備されている。職場が合わず長期で休まれる人もいる。職場復帰に向けて、本人のケアされている状況。</p>
	委員	<p>残業は上司がつける？本人？</p>
	事務局	<p>時間外命令は、上司が出す。</p>
委員	<p>時間を短くついたりしない？</p>	
事務局	<p>しないです。</p>	
委員	<p>民間は労働基準監督署のチェックが入る。</p>	
委員	<p>女性の管理職の割合は？</p>	
事務局	<p>目標は40%を目指している。そこまで達成していない。2021年実績で18.1%です。27年度までには30%を目標にしている。</p>	

審議経過	委員	119 番 会議の編成課題のところ、連絡会議までは必要か？
	事務局	確かにいろんな委員会とか充て職とか多すぎると思うのでこの意見を尊重して良い。
	会長	審議会の方でも結構な貴重なご意見が出るので、連絡会議となったらその下を作るっていうことになりますよね。
	事務局	いろんなその審議会は団体の代表に来ていただいていますからある意味連絡会議ではありますね。
	会長	計画には検討します、と書いてますが。
	事務局	だからいない関係団体があればっていうことですよ。
	会長	そうですね。
	事務局	また次の第5次計画をする時点で、ちょっとそこからまた検討ですね
	委員	そのようになります。
	委員	委員) 117 と 121 に関係することで、前回の会議にも少し話しましたが、佐賀県内の「女性のためのほっとカフェ」を生活困窮の女性たちの居場所作り事業を、令和6年度に嬉野市で開催させてもらった。子育て未来課にもすごく協力していただいたんですけども平日の昼間に開催したので、ものすごく少なかった。また別の地域で開催することになった。1年で事業は辞めることになったが、子育て未来課とスマイルキッズさんはその女性の居場所作り事業としては引き上げるけども、子育て未来課がスマイルキッズさんと協力して、引き続き嬉野市の女性の居場所作りに市と一緒にやっていくことにしますと、市が引き継いでやって行こうという話になったと聞いたので兼務という事になったが、結果的にあんまり人が来なかった。けども嬉野市がせっかくここまでやってきてくださるので、一緒にこれからは嬉野の必要な掘り起こしをしていくだけの居場所作りは続けます。ちょっとほっとしたというか、ご報告を終わります。
会長	ありがとうございます。	
委員	また情報を教えてほしい。	
委員	パブリックコメントの意見が少ないとあるが。	
委員	それに意見を持つ者は何人かというほどですね。	
委員	78 番 各地域コミュニティセンターでの啓発です。コミュニティが企画した活動に努めますということで、防災訓練を書いてあります。この防災訓練のイメージは炊き出しとかがあるんですけども、この前、大町町にできている佐賀災害支援センターという場所に行ってきました。その前にショベルカーの運転を試したら、と言われまして、能登半島にも行っておられる男性から指導してもらい、かえって女性がやった方がいいって言うてくれて、なぜかという、手先でできるんです。もうゲームの感覚で、そして女性がそういう現場のギスギスしたところにいることで和むと言われて。土嚢作りとかも体力のない人は、土嚢袋を広げる係をしたり、シャベルでいる人と交代しながらとか、何か現場の人はもういる人は全部役立ってもらおうという感覚でいるんだなと思って、すごく意外でした。なんか、女性はいたら邪魔かなと思ってしまいますけれども。そういうちょっと違う視点から誘いかけてみたいなと思ってます。視察研修で計画はしています。道においてあるのを、ちょっと動かすだけでも、できればそれだけで役に立つ仕事なので。	
委員	人権問題その他もろもろ、分かる人がいるのか？もっと広報をしていただきたい。防災無線もあるので、回覧板だけじゃなく、広報をもらうのが一番効果あるのではと思う。1日だけでなく2日ぐらい放送したら分かりやすい。	
事務局	防災無線もいろいろと意見があるので、有効な使い方を考えていきたい。先ほどの話で管理職の女性の割合ですが28%です。8/32(32人中8人が女性となります)	

審議経過	会長	<p>それと、先ほどの認定こども園の話ですが、認定こども園というのは幼稚園と保育所の良さをを持った施設です。ちょっとずつ増えてはいます。令和 5 年度は吉田保育園と嬉野リスの森保育園ですね。保育園の前に「認定こども園」とつきます。普通の保育所もあります。では、これで終了したいと思います。</p>
その他		

審 議 等 の 内 容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	企画政策課
議 題	4. その他		
内 容	(1) 今後の審議会開催予定について		
審議経過	事務局	今年度は終了。また次年度に開催予定。 来年度に開催日時が決定次第、委員へ連絡する。	
その他			